

平成 30 年 7 月

ジュニアクラブ代表者各位殿

長与町バドミントン協会
会長 中西 良介

長与町バドミントン協会 小学生選手登録制度 取り組みのお知らせ

長与町バドミントン協会（以下「協会」）は、小学生に関する新しい取り組みとして、選手登録制度を 2018 年度より始めます。この取り組みは、旧西彼杵郡に在籍するクラブチームの選手が、技術力強化およびコミュニケーションなどを筆頭に、地域でより良い形で育成できる機会を作ることと今後のバドミントン競技の更なる発展を目的としています。

協会へ小学生の選手登録を行うことで以下の資格を得る。

- ① 協会が主催するジュニアバドミントン大会への参加資格
(シングルス大会 2 回、ダブルス大会 1 回)
- ② これまでの町外クラブの参加申し込み数を撤廃し、制限なしとする
- ③ 協会が主催するジュニアバドミントン講習会への参加資格 (年 1 回)

・選手登録料として、年 100 円/1 名を収納していただきます。

・選手登録は、ジュニアバドミントン大会の申込みをもって登録されるものとします。

登録料に関しては、ジュニアバドミントン大会（小学生）夏季大会の参加費と一緒にいただきます。尚、夏季大会より後の大会で今年度最初の申込となる方は、その大会申込み時に参加費と一緒に収納をお願いします。

登録状況がお分かりにならないときは、小学生競技部長 三浦までお問い合わせください。

尚、登録した選手は 1 年間、大会参加申し込みがあったクラブ所属の選手として登録管理いたします。これにかかるクラブ登録料は不要です。

また選手登録の管理にあたり、提示いただいた個人情報については、プライバシーポリシーに則り、適切に取り扱います。

協会の取り組みへご理解のほどよろしく願いいたします。

以上